

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2023年8月21日

【臨時レポート】いちよしSDGs通信 Vol.43『ESG投資の最新動向』

■米国で広がる「反ESG」の動き

米国の金融市場では、これまで世界的な潮流であった「ESG投資」として逆風とも言える動きが散見されています。世界最大の資産運用会社である米ブラックロックのラリー・フィンクCEO（最高経営責任者）は、6月下旬に開催された金融関連のイベントにて「今後はESGという用語を使うつもりはない」と発言し、大きな波紋を呼びました。また、米格付け大手のS&Pグローバル・レーティングは8月上旬、信用格付けレポートに記載していたESGの定量評価の公表を取りやめると発表しました。ただ、定性評価については今後もレポートに残される見通しです。

こうした動きが広がる背景には、共和党による「反ESG」機運の高まりがあります。投資は収益の最大化が使命であり、社会課題解決のために経済的リターンを犠牲にすべきでないと主張し、ESG投資の拡大を抑えようとしています。

一方で民主党は、ESG投資は経済的リターンを高めるだけでなく社会一般にも好影響を及ぼすとしてこれを広めようとしており、激しく対立しています。州によっては共和党の意向が反映されるケースが見られるものの、連邦議会はねじれ状態であるため、共和党による「反ESG法」案が成立する可能性はかなり低いと思われます。

いわばESG投資は政治の道具になっています。そのためフィンク氏の発言も政治論争に巻き込まれるのを避ける意図であり、同社の投資方針を変更したものではないとしています。決してESG投資自体は後退していません。

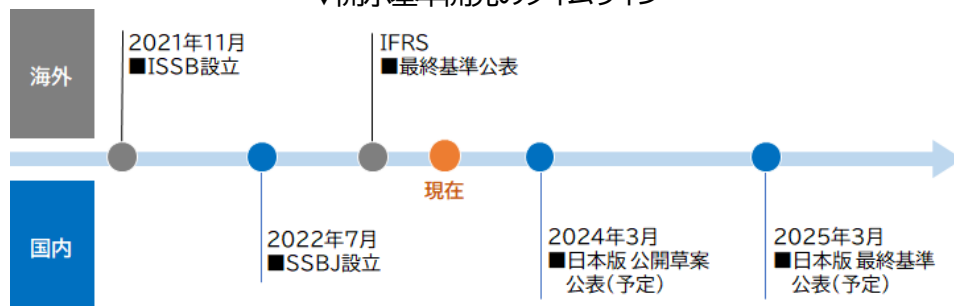
■ESG関連情報の開示が世界的に進む

世界的には、特に欧州を中心として企業のESG関連情報の開示を求める投資家の動きが広がっています。国際会計基準を策定するIFRS財団は、2021年に国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)を設立し、ESG情報の国際的な開示基準の策定を進める意向を表明しました。これまでは多数の国際基準が存在しており、各企業の情報開示に統一感が無いといった指摘がなされていましたが、ISSBの設立を機に国際的な開示基準の統一化が進むとの期待が高まっています。統一化されると、企業間の比較が容易になるといったメリットがあります。

国内においても、昨年7月にSSBJ(サステナビリティ基準委員会)が設立され、国際的なESG開示基準の開発に対する意見発信および日本における具体的開示内容の検討を実施しています。来年3月に公開草案の公表、再来年3月には最終基準の公表を控えており、企業のESG関連情報の開示は新たな段階へと進みます。

今後は情報開示が進むにつれ、ESGに対して積極的な企業とそうでない企業とで選別が進むものと予想されます。そのため、中長期的なESG投資のトレンドは不変であると言えます。

▼開示基準開発のタイムライン



(出所)各種資料よりいちよしアセットマネジメント作成

※ 当ファンドのお申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。

※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乗じた金額となります。	
	5,000万円未満	3.3%(税抜3.0%)
	5,000万円以上1億円未満	2.2%(税抜2.0%)
	1億円以上	1.1%(税抜1.0%)
※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。		
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。	

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.584%(税抜 年1.44%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。	
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。	

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は

 **いちよしアセットマネジメント**

商 号 等 : いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加 入 協 会 : 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。